

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 3月 21日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	料金等検索システム改修業務(2023年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	料金等検索システムの改修
業務期間(自)	令和 5年 10月 1日
業務期間(至)	令和 6年 9月 30日
契約金額	69,333,000 円
変更金額	7,359,000 円 増
変更後の契約金額	76,692,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

料金等検索システム改修業務（2023年度） 第1回変更

以下の業務項目の追加及び一部機能項目の精算時期の変更を行うため、変更契約を行うものである。

（削除項目）

北神戸線社会実験割引終了の対応

機能項目⑤「北神戸線社会実験割引終了の対応」については、2023年4月から開始された北神戸線社会実験割引は2024年3月に終了が予定されていたため、普通車及び軽・二輪について、2023年4月以前の料金情報に戻す対応を行うこととしていたが、上記実験割引の終了時期が延期されたことに伴い、こちらの対応項目を削除するもの。

（変更項目）

走行動画の追加と変更

機能項目②「走行動画の追加と変更」は2024年3月31日に精算することとなっているが、当業務の一部の撮影事由であるETC 専用化が2024年8月以降に変更となり、当初の精算日に本項目が完了しないことから、走行動画の追加と変更については業務完了時に精算する項目へと変更するもの。

料金改定の対応

機能項目⑥「料金改定の対応」について、料金改定内容の詳細を反映することに伴い、それに対応するため以下の対応項目を追加し、その他軽微な変更を行うもの。

- ・大阪都心流入割引の制度変更
- ・神戸都心流入割引の制度変更（既存部分）
- ・生田川～国道2号乗継の営業距離補正変更

（追加項目）

北神戸線社会実験割引の対象追加

2023年4月から開始された北神戸線社会実験割引に対して、2024年4月より新たに対象出入口として五社出入口が追加されることに伴い、こちらの項目を機能項目⑧として追加するもの。また、この項目は3月中に精算を行うものとする。

以上